

通告２番目、９番、大上正春議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員　９番、大上正春でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、岩出市有料指定可燃ごみ袋についてと、自治会運営についてです。最初に岩出市有料指定可燃ごみ袋（以下、指定可燃ごみ袋）についてご質問をさせていただきます。

ごみの減量化、資源化を図るために、2012年よりごみの有料化を実施しております。有料化の目的として、市民の皆様がごみを排出する際に、手数料を負担することで、ごみ処理費用を直接見える形で確認でき、排出者としての自覚と責任がこれまで以上に明確となり、減量行動や資源化の徹底につながる効果が期待できること、ごみ減量化に取り組む市民の皆様は、費用負担の軽減となり、多量に排出される場合は相応分の負担が必要となるということです。

そして、この可燃ごみの減量に向けては、生ごみ処理容器や電動式生ごみ処理機購入補助事業、紙くずなど、再生資源として使えるものについては、集団資源回収事業などの支援で、市民の皆様が、減量化、資源化に向けて取り組めるよう、様々な事業を実施していただいております。

有料化実施後、７年９か月経過した令和元年度末時点での事業の実施状況及びその成果について、検証を行った結果を家庭系可燃ごみ有料化事業に関する報告書にまとめ、令和２年10月に発表しております。その中で家庭系ごみの排出量は、１人１日当たり有料化、１年前に比べ101.87グラム減少し、473.51グラムと記載されておりました。

そこで、１点目に、家庭系ごみの排出量の現状について、お聞かせをください。

２点目に、現在、指定可燃ごみ袋の種類は20リットル、30リットル、45リットルとございますが、令和３年３月議会にて、私どもの会派からの質問に対し、20リットルの指定可燃ごみ袋の使用数が増えてきているとのご答弁をいただきました。いわゆる小さい指定可燃ごみ袋の需要が伸びてきているとのことですので。それ以降、現在の３種類の指定可燃ごみ袋の使用数についてお聞かせください。

３点目に、市民の皆様方からのご意見に、20リットルよりも小さいサイズの指定可燃ごみ袋をつくってほしいとのご要望を頂戴いたしました。近隣市町、調べてみましたところ、紀の川市では極小サイズのものがあるとのこと、しかし、容量は20

リットルということで、岩出市と変わりません。和歌山県下では、海南市、田辺市で15リットルのもの、新宮市に15リットル、8リットルのものが使用されておりました。また、近隣の泉南市、阪南市、泉佐野市などでは10リットル、和泉市では5リットルの超極小サイズのものも使用しておりました。この小さいサイズの指定可燃ごみ袋についても、令和5年6月議会にて、私どもの会派から質問に、岩出市の環境をまもる審議会など、意見を参考にするとのことご答弁でしたが、審議会でのご意見についてお聞かせ願えますでしょうか。

○玉田議長　ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長　大上議員ご質問の1番目、岩出市指定可燃ごみ袋についてお答えします。

1点目の家庭系可燃ごみの排出量の現状は、についてですが、市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量で申し上げますと、令和4年度末で462.85グラム、令和5年度末では446.20グラムであり、比較しますと16.65グラムの減量となっています。

2点目の過去の20リットル、30リットル、45リットル袋の可燃ごみ袋の使用数は、について、過去3年間の販売実績で申し上げますと、令和3年度、20リットル袋44万1,220枚、30リットル袋61万7,950枚、45リットル袋77万500枚、合計182万9,670枚、令和4年度、20リットル袋42万3,780枚、30リットル袋、60万5,010枚、45リットル袋75万730枚、合計177万9,520枚、令和5年度、20リットル袋49万1,530枚、30リットル袋65万7,700枚、45リットル袋76万870枚、合計191万100枚となっています。令和3年度と令和5年度を比較しますと、20リットル袋で5万310枚の増加、30リットル袋で3万9,750枚の増加、45リットル袋で9,630枚の減少となっております。

3点目の極小サイズの可燃ごみ袋についてですが、これまで本議会の一般質問や、岩出市の環境をまもる審議会、市政懇談会から、現在の20リットル袋より小さいごみ袋を求める意見が出されております。市といたしましては、ごみの減量化に積極的に取り組んでいる方々や、独り暮らしの世帯など、世帯構成に配慮するため、20リットル未満の袋の設定について、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

○玉田議長　再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員　指定可燃ごみ袋の使用数に関して、年度によって変化がございましたの

で、若干ちょっと分かりづらかった部分あるんですけども、令和3年から5年度にかけて、45リットル袋で約2%ほど減少、30リットルで0.7%の増加とか、20リットルで約1.6%の増加ということでございます。それに伴って家庭系ごみの排出量の減少にもつながっているのではないかなというふうに思われます。

小さい指定可燃ごみ袋の必要性については、小さければごみ袋の価格が安くなるために、購入者の負担軽減、また、高齢者のごみ出し時に運びやすくなり、単身世帯のニーズにも合致するほか、職員が玄関まで収集に行くふれあい戸別収集の負担軽減にもつながる可能性もございます。

そこで1点目の質問ですが、岩出市は世帯数増に対し、人口減の状況下において、独り暮らし世帯数が増えてきていると思うのですが、市内に住む独り暮らしの世帯数はどれくらいになっているのでしょうか。

2点目として、5リットルぐらいの超極小サイズや10リットルの極小サイズの指定可燃ごみ袋をスーパーのレジ袋として販売する地域が増えてきております。中には、コンビニ等でも販売しているところもございます。昨今、エコバッグの普及により、レジ袋を購入する機会が少なくなってきました。

しかし、急な買物やエコバッグを持っていない場合や、買ったものがエコバッグに入り切らない場合など、有料レジ袋を購入せざるを得ないこともあります。そういったとき、レジ袋代わりに市の指定可燃ごみ袋を購入していただき、ご家庭でごみ袋として再利用いただくことで、使い捨てのレジ袋削減、イコールプラスチックごみ袋削減につながるという取組です。

そもそも大きな指定可燃ごみ袋であれば、幾つかの使い捨てのレジ袋で、ごみを回収し、そのレジ袋とともに指定可燃ごみ袋に入れて、ごみの日に出すといった方が多いのではないのでしょうか。

指定可燃ごみ袋の中には、レジ袋が数枚混在し、余分なプラスチックごみが発生していることになっております。この件につきましても、過去の議会で、私どもの会派のほうから質問に、情報収集に努めていくとのご答弁でしたが、その件についてお伺いしたいと思います。

○玉田議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長　大上議員の再質問にお答えします。

まず、独り世帯は全体で何世帯あるのかということにお答えします。令和7年2月末現在で9,457世帯であり、全世帯の38%となっております。

次に、スーパーで利用できるレジ袋を家庭ごみ袋と兼用というところについての考えは、というところでございますが、独り世帯が増加している中、極小サイズ、超極小サイズの需要が高まっていることは承知しておりますが、レジ袋と兼用の指定ごみ袋については、総括事業者である岩出市商工会や取扱事業者との調整や、販売方法、製造コスト、需要枚数の把握など、まだ課題があることから、現時点では考えておりません。まずは、20リットル袋より小さいごみ袋の設定に向け、岩出市の環境をまもる審議会などの意見を伺いながら進めてまいりたいと考えています。

○玉田議長 再々質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 新しいごみ袋とはいえ、ごみ袋に購入した食材を入れて持って帰るのはとの住民の方もいらっしゃるというふうに思います。

そこで、全国の各自治体が実施しております指定ごみ袋のスーパーのレジでの販売事業の案内を添付いたしました。4点ほどですけれども、カラフルなもので、市のキャラクターをデザインしたものであったりとか、プロのアーティストによるデザインであったりとか、市民の方々から募集をしたものなど、価格もデザインも様々ですが、いずれもスーパーのレジで1枚売りで対応し、そのまま指定ごみ袋として使用できるものです。添付の資料はほんの一部ですけれども、全国的に数多くの自治体で実施や実証実験に取り組んでおります。そのまま小さいサイズのごみ袋、デザインもデザイン性のないものも使用しているところも多々多くございます。

岩出市では、物価高騰により指定可燃ごみ袋の価格が、令和8年度に値上がりすることが決定しております。全世帯の40%近くの世帯が独り暮らしとのことでした。この独り暮らしの方々も含め、必要な方々が必要なサイズでより低価格の指定可燃ごみ袋を利用できるよう、前向きに検討していただけるとのことでしたが、近い将来、レジ袋としての販売も見据えて、ぜひこのデザイン性のあるものも含めて検討してはいかがでしょうか。再度お考えをお聞かせください。

○玉田議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部次長。

○牧野生活福祉部次長 大上議員の再々質問にお答えします。

スーパー等のレジ袋兼用につきましては、先ほど申し上げたとおり、販売、製造コスト、デザイン、様々な課題もあることから、現在のところは考えておりませんが、まずは20リットル袋の小さい袋、この設定に向けて取り組んでまいります。

○玉田議長 これで、大上正春議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、２番目の質問をお願いします。

大上正春議員。

○大上議員　２番目の質問は、自治会運営についてでございます。

日常生活レベルにおいて、住民相互の連絡等の地域的な共同活動を行い、地域社会において重要な役割を担っているのが自治会です。過去に阪神・淡路大震災、東日本大震災などの災害を経験し、人と人のつながりの重要性を再認識いたしました。行政等の支援のみに依存せず、多くの人が近隣の人々の協力によって救出されました。日常的に地域活動が活発なところほど救出率が高かったと言われております。

自治会活動を通じ、地域の人と人のつながりを大切にし、いざというときに助け合えるよう、心がける必要があります。本市といたしましても、日常や地域で発生する様々な問題や課題は、行政の力だけでは解決が難しい場合が多数あります。誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりには、地域の皆様と行政の連携が欠かせません。地域の中でお互いに顔を合わせることで、防犯につながり、地域の安全性が向上します。また、交流や触れ合いの場が広がり、地域の連帯感が深まりますと、自治会の重要性について発信しております。しかし、昨今は様々な理由により、自治会を解散したり、個人的に自治会から脱退したりと、地域活動の希薄さが目立っています。

そこでご質問です。昨年度の自治会発足数と解散数は。また、自治会加入世帯数と脱退世帯数について教えてください。

そして、現在、本市の道路環境の改善のほか、様々な取組に伴い、市内のあちらこちらに新しい住宅地がどんどん増えてきております。若い世代の家族が多く新築物件を購入し、転入してきております。しかしながら、新しい分譲地に新築物件が立ち並んでも、夜になると、街灯もなく、真っ暗闇のところがほとんどです。その地域の住民同士のコミュニティが減少しているのが現状です。

そこで、過去３年間の新築分譲地数と、そのうち自治会発足数は、についてお聞かせください。

また、開発に伴い設置されました団地内の公園について、都市公園法に基づいて、公園は地域の皆様に協働作業での管理を依頼している、自治会の活動の一環として対応をお願いするとございます。各自治体では高齢化が進み、維持管理ができず、業者に委託する自治会もございますが、経費の都合で委託できない自治会もあります。この開発に伴い設置された団地内の都市公園の管理状況について、お聞かせください。

○玉田議長 ただいまの２番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長 大上議員ご質問の１点目、昨年度の自治会発足数と解散数については、こちらは双方ともにゼロ件でした。

次に、２点目の昨年度の自治会加入世帯と脱退世帯については、令和５年度末時点での自治会加入世帯数は１万４,９９０世帯でありました。昨年度中の加入世帯、脱退世帯の移動の詳細については把握しておりませんが、令和５年度末と令和４年度末の加入世帯で比較すると、１０９世帯の減となっております。

次に、３点目の過去３年の新築分譲地数と、そのうち自治会発足数については、過去３年で開発事業を完了した分譲宅地は、令和３年度で８件、令和４年度で１４件、令和５年度で１４件、令和６年度は２月末時点で１２件となります。また、そのうち発足された自治会はございません。

○玉田議長 事業部長。

○田村事業部長 大上議員ご質問の４点目、開発に伴い設置された団地内の都市公園の管理状況は、についてお答えいたします。

宅地開発等により設置された公園であって、市に帰属を受けた都市公園につきましては、岩出市都市公園条例に基づき、地域住民と行政が役割を分担し、一体となった協働管理を行っています。維持管理の範囲につきましては、清掃、除草、樹木の剪定等の日常維持管理を区自治会等の地元関係者をお願いし、比較的経費負担の大きい公園施設の定期点検や修繕、樹木の伐採、またペンキや除草剤等の原材料支給につきましては市が行ってございます。

○玉田議長 再質問を許します。

大上正春議員。

○大上議員 ３点お伺いしたいと思います。

新築分譲地数、過去３年で４８か所、そこに転入の世帯数についてはお伺いしておりませんでしたけども、分譲地数からすると相当数の住民が新たに住居を構えたのかというふうに思います。その中で、自治会の発足数がゼロ件ということでした。

転入世帯には転入届出時に、自治会加入についてご説明していただいているというふうに思うんですが、若い世代が生活をする環境で、防犯灯もない、街灯もない、地域コミュニティの希薄もしております。転入時に案内するだけでなく、開発地域にある程度の転入世帯が増えた段階で、自治会加入の促進、また発足の推進など、必要と考えますが、その点についてお聞かせください。

また、既存の自治会の問題点については、高齢化が進み、自治会運営に関わる役員や行事ごとに積極的になれず、脱退を考える世帯が増えてきております。住民の中には、どうにかして自治会運営の存続を維持するためにと日々頑張ってくださっている方々もいらっしゃいます。

この自治会運営に住民の皆様方がご苦勞されていることに対し、市としての考えについてお聞かせください。

そんな中でも、自治会運営の行事事の1つに、公園や水路などの維持管理する共同作業がございます。中でもこの公園についてですが、現在は1つの開発につき、よっぽど大きくない限りは、1つの公園の設置ですが、以前の開発地におきましては、幾つもの都市公園の設置がございます。そこで、生活を営む住民の高齢化もあり、たくさんの公園を維持管理するためには、市からの助成金では賄い切れないとの懸念もございます。

都市公園の維持管理について、除草剤などの現物支給も行っていておりますが、さらに雑草の生えにくくするための工夫として、防草シートの購入補助の手だてを設置するなどの考えはないのでしょうか。

○玉田議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○広岡総務部長　大上議員の再質問にお答えします。

まず1点目、自治会加入の促進、それから発足の推進などの必要があると考えるが、その点についての考え方は、ということだったと思います。

自治会の加入促進に関する現在の取組に関しましては、開発事業者から購入者への加入促進、市民課窓口での転入、転居者への加入促進チラシの配布、広報紙への年2回の掲載、それから市ウェブサイトへの掲載を行っております。

今後の取組につきましては、広報紙への掲載回数の増加など、今後、さらなる宅地開発等の状況により、必要に応じて検討してまいります。

それと再質問の2点目、自治会運営に苦慮されているところがあるということだが、市としてどう考えているのかという点でございます。

自治会について、加入世帯数、加入率ともに年々減少傾向にあります。加入率が減少する主な要因といたしましては、高齢化や共働き世帯の増加により、自治会活動に参加できないこと、自治会の役員になることで負担や、現在は自治会に加入せずとも、市の広報紙等も入手でき、自治会に加入するメリット感が感じられないといった自治会組織への理解不足などが上げられます。

これらの要因については、自治会への加入に至らない理由、それから脱退に至る理由にも共通していると考えております。このように区自治会活動においては、高齢化や住民意識の希薄化などから、役員の担い手不足や地域行事への参加確保などで、会員の理解や協力を得ることが難しくなり、自治会組織を取り巻く環境は非常に厳しい状況であると思われまます。

市としましても、地域における諸問題の解決、大規模災害発生時の共助などには、自治会による地域の連携と取組が必要と捉えております。自治会加入促進の取組として、転入者及び転居者に対して、自治会加入のチラシの配布、広報紙に自治会への加入を呼びかける記事の定期的な掲載等を行っているところです。今後ご理解と意識の醸成のため、機会を捉え、啓発等を行ってまいりたいと考えております。

○玉田議長 事業部長。

○田村事業部長 大上議員の再質問、防草シートの原材料支給についてお答えいたします。

開発事業で設置する公園につきましては、岩出市開発条例に基づく公共公益施設設置基準により、市として戸外における休息、鑑賞、遊戯、運動、その他レクリエーションの用に供するための施設を設ける公共空地としてございます。防草シートの設置は、脱草対策の1つの手段として効果はありますが、公園使用時の安全面や維持管理による景観、衛生面などの問題、また初期コストや劣化具合に応じ交換の必要があることから、市では防草シートの設置は推奨しておらず、開発事業での使用も認めてございません。

このことから、防草シートの原材料支給への追加の考えはございません。

○玉田議長 再々質問を許します。

(な し)

○玉田議長 これで、大上正春議員の2番目の質問を終わります。

以上で、大上正春議員の一般質問を終わります。